

## 令和7年度さいたま市食肉中央卸売市場及び と畜場事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,969千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ596,031千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月3日提出

さいたま市長 清水勇人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		419,991	△6,469	413,522
	1 一般会計繰入金	419,991	△6,469	413,522
4 市 債		42,200	△16,500	25,700
	1 市 債	42,200	△16,500	25,700
歳 入 合 計		619,000	△22,969	596,031

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 食肉市場費		194,186	△27,598	166,588
	1 事 業 費	194,186	△27,598	166,588
2 と畜場費		311,989	5,262	317,251
	1 事 業 費	311,989	5,262	317,251
3 公 債 費		112,771	△633	112,138
	1 公 債 費	112,771	△633	112,138
歳 出 合 計		619,000	△22,969	596,031

第 2 表

## 繰 越 明 許 費

(単位 : 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 食肉市場費	1 事業費	市場施設管理運営事業（食肉中央卸売市場・と畜場）	4,301
2 と畜場費	1 事業費	と畜場施設管理運営事業	15,906

第3表

## 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
市場管理事業	42,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合にはその債権者と 協定するものに よる。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	25,700	(補正前に同じ。)		